

令和4年5月10日（火）

コンプライアンス

－就業規則の概説とパワハラ・セクハラ防止の基本－

について法人内研修を行いました

参加者 19名（オンライン参加を含む）



当法人の顧問弁護士でもある、おかやま番町法律事務所 弁護士池田 曜生先生を講師にお招きし、法人内研修を開催いたしました。

法人就業規則のポイントをおさえ、わかりやすくご説明いただきました。

また、ハラスメントについてもかみ砕いた言葉を使って、例を挙げながらご説明いただき、参加者一同理解関心が深まった内容でした。

医療法人徳寿会池田医院では、定期的に法人内研修を開催しております。



医療法人徳寿会池田医院